

秋田県は4月1日付けで、平成27年度定期人事異動を発表しました。農林水産部及び各地域振興局の関係機関の主な担当者は次のとおりになりましたのでお知らせします。

【秋田県農林水産部】

部長・次長・参事・課長等の紹介 (H27.4.1現在)

部 長	奈良 博
森林技監	橘 政行
次 長	照井 義宣
次 長	出雲 隆志
次 長	小川 正
次 長	倉部 明彦
参 事 (兼農地整備課長)	瀧川 拓哉
参 事 (県林業公社派遣)	沼田 行英
農林政策課長	齋藤 了
農林政策課政策監	山本 拓樹
農業経済課長	鈴木 昌明
農山村振興課長	佐藤 暢芳
水田総合利用課長	加賀 功
園芸振興課長	目黒 久彦
畜産振興課長	赤川 淳美
畜産振興課政策監	小坂 純治
農地整備課政策監	高野 尚紀
水産漁港課長	千葉 俊成
林業木材産業課長	橋場 忠則
林業木材産業課政策監	高松 武彦
森林整備課長	佐藤 龍司
農業研修センター所長	植村 鉄矢
農業試験場長	渡辺 兵衛
果樹試験場長	菊地 正隆
畜産試験場長	伊藤 盛徳
水産振興センター所長	大竹 敦
林業研究研修センター所長	阿部 雅弘
病虫害防除所長	加藤 武光
花き種苗センター所長	新井 正善
北部家畜保健衛生所長	佐藤 伸行
中央家畜保健衛生所長	佐藤 行
南部家畜保健衛生所長	小林 俊博

【県地域振興局】

各地域振興局長及び農林部長等は次のとおり。

【鹿角地域振興局】

◇局長：吉尾 成一 ◇農林部長：齊藤 秀悦
◇農林部次長：浅利 正義

【北秋田地域振興局】

◇局長：佐藤 博 ◇農林部長：高橋 徹
◇農林部次長：田中 盛喜

【山本地域振興局】

◇局長：菊子 正稔 ◇農林部長：山田 宗弘
◇農林部次長：谷藤 善久

【秋田地域振興局】

◇局長：梅井 一彦 ◇農林部長：松橋 秀男
◇農林部次長：畠山 鉄也

【由利地域振興局】

◇局長：佐々木則夫 ◇農林部長：櫻田 良弘
◇農林部次長：清水 一昭

【仙北地域振興局】

◇局長：高橋 訓之 ◇農林部長：工藤 哲人
◇農林部次長：高橋 信明

【平鹿地域振興局】

◇局長：佐藤 功 ◇農林部長：長沢 淳良
◇農林部次長：菅原 正喜

【雄勝地域振興局】

◇局長：藤原 元吉 ◇農林部長：石田 良春
◇農林部次長：木村 一虎

【その他関係部署】

観光文化スポーツ部

次 長

保坂 龍弥

生活環境部

八郎潟環境対策室長

柴田 理

建設部

技術管理課技術管理監

佐藤 重孝

出納局

検査課技術管理監

茂木 満

【各地域振興局農林部農村整備課長・所長及び班構成】

◇鹿 角：佐藤 隆志

(ふる里づくり班・生産基盤班)

◇北秋田：石井 公人

(管理班・ふる里づくり班・生産基盤班)

◇山 本：齋藤 良一

(ふる里づくり班・生産基盤班)

◇秋 田：千葉 久雄

(管理班・ふる里づくり班・生産基盤第一班・
生産基盤第二班・生産基盤第三班)

◇八郎潟基幹施設管理事務所：鈴木 義孝

◇由 利：大山 泰

(ふる里づくり班・生産基盤班)

◇仙北 農村整備第一課：長嶋 満

(管理班・ふる里づくり班・生産基盤第一班・
生産基盤第二班・生産基盤第三班)

◇仙北 農村整備第二課：畠山 敏博

(生産基盤第一班・生産基盤第二班)

◇平 鹿：阿部 浩樹

(ふる里づくり班・生産基盤第一班・
生産基盤第二班)

◇雄 勝：佐藤 猛

(ふる里づくり班・生産基盤班)

農地整備課

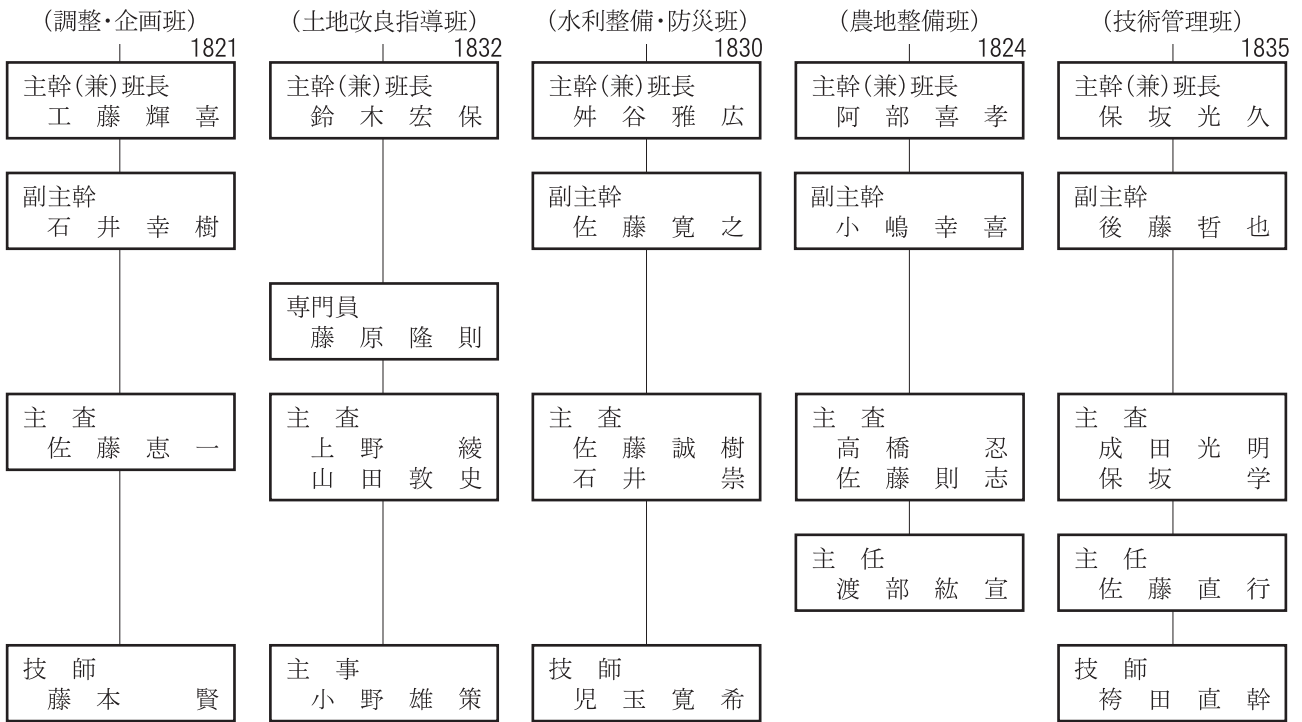
電話 018-860-(4桁番号)
FAX 018-860-3863

参事(兼)課長
瀧川 拓哉

1820

政策監
高野 尚紀

1827

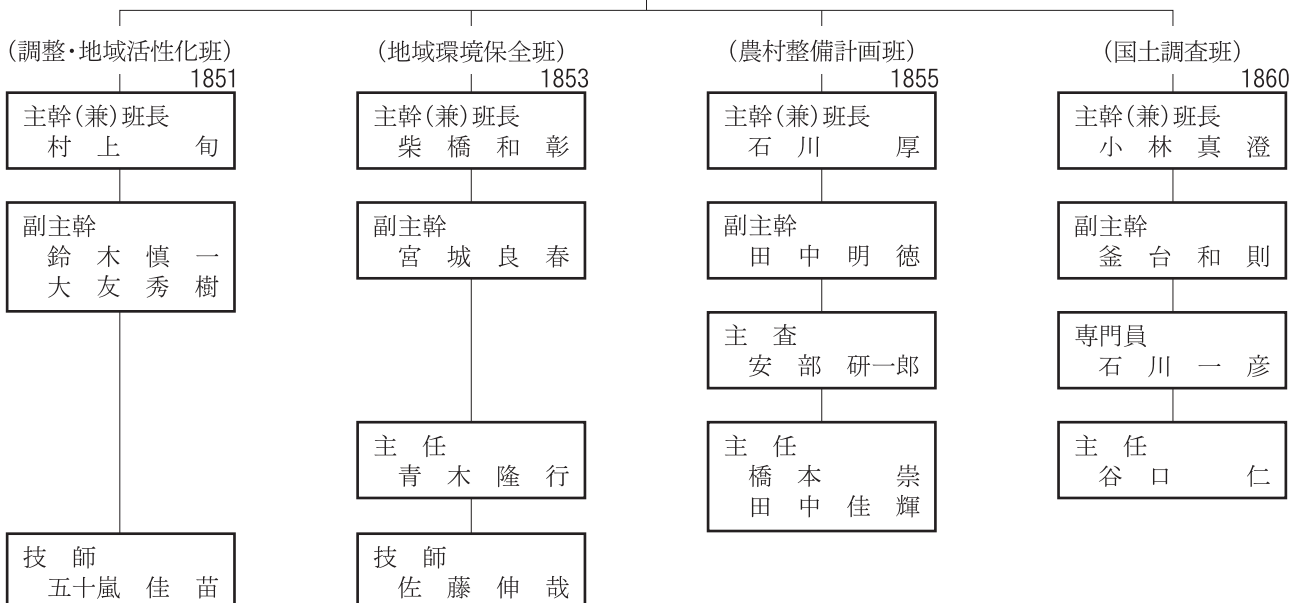


農山村振興課

電話 018-860-(4桁番号)
FAX 018-860-3815

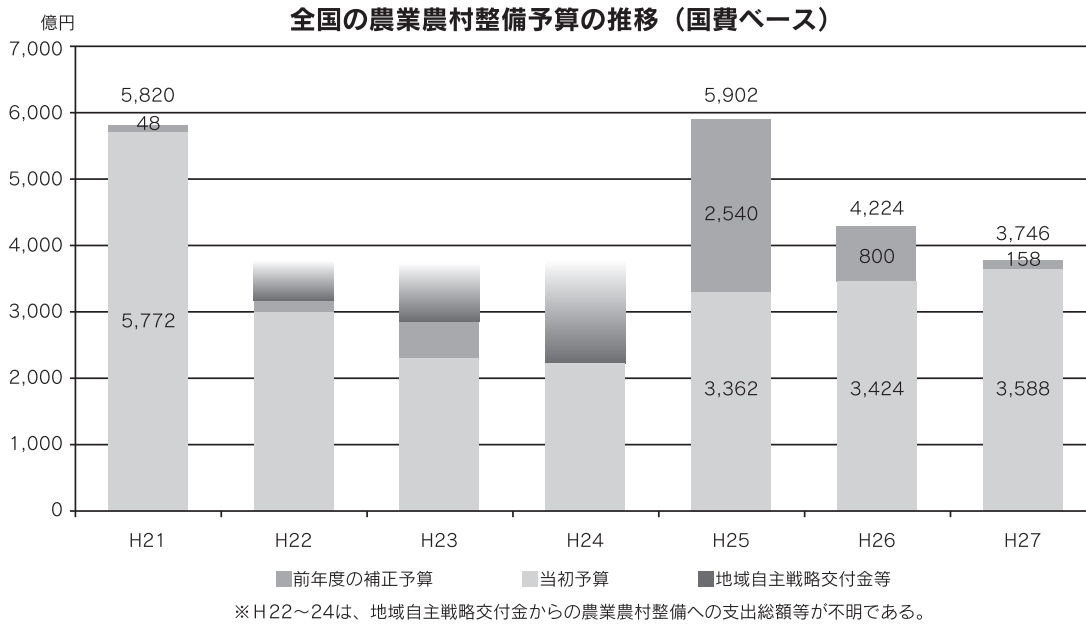
課長
佐藤 暢芳

1850

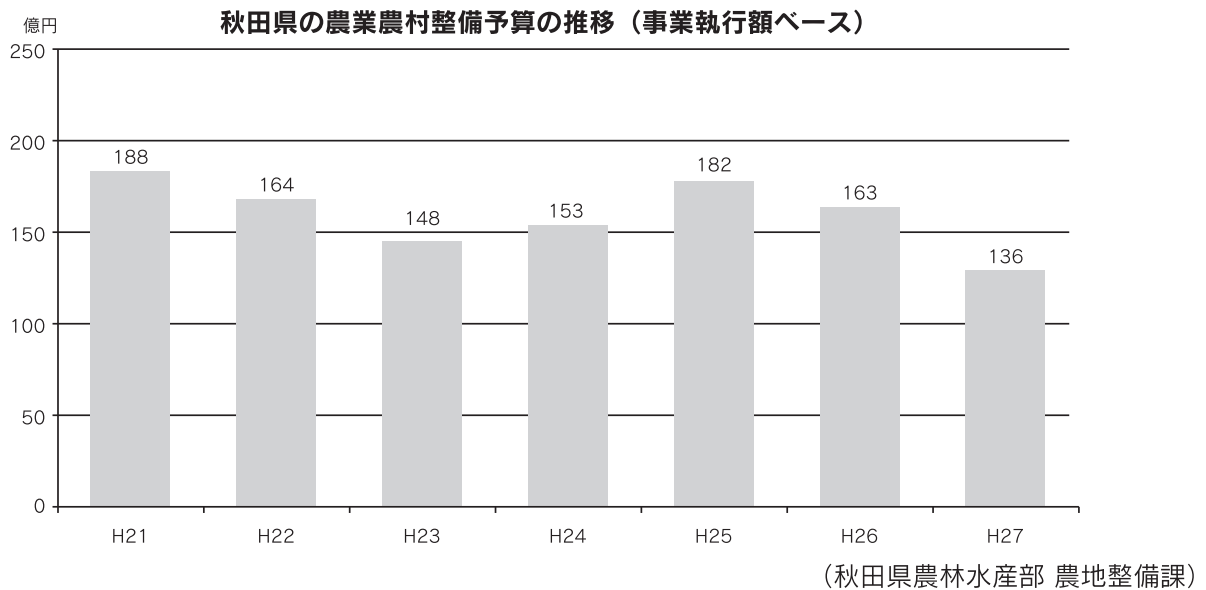


平成27年度農業農村整備事業予算の概要について

○国の27年度当初予算は26年度よりも若干の増額(104.8%)となったが、前年度補正予算を合わせた執行予算ベースでは、27年度は25～26年度の75%程度となっている。



○県の27年度当初予算は、国予算の伸率等を勘案し124億円を計上。これに26年度補正11億円を加えた136億円が本県の27年度執行予算であるが、所要額182億円の75%に留まる。



秋田県の新規事業（平成26年度創設）の概要について

●元気な中山間農業応援事業

平地に比べ営農条件が不利な中山間地域*を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。

※本事業で対象とする中山間地域

農林統計上の山間農業地域を基本に、中間農業地域のうち山間農業地域に準じる地域として当該市町村長が認める地域

1. 中山間地域資源活用プラン策定事業

地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」を策定する。

- (1) 実施主体：市町村
- (2) 事業内容：・地域資源活用推進協議会の設置・運営
・地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定
- (3) 補助率：1/2以内

2. 中山間水田畑地化整備事業

地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。

- (1) 実施主体：県
- (2) 整備内容：水田の畑地化に必要な基盤等整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等）
- (3) 負担割合：国55/100、県35/100、市町村等10/100

3. 中山間資源を活かす生産体制整備事業

地域特産物等の生産体制の強化や、水稻生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援する。

- (1) 実施主体：農業者・農業法人（水稻関連は新設の集落型農業法人に限る）
- (2) 事業内容：・地域特産物等に係る機械等の導入（ハウス、管理用機械、繁殖雌牛等）
・水稻生産に係る機械等の導入（ほ場機械、調製機器、乾燥施設改修等）
- (3) 補助率：1/2以内（水稻関連は3/10以内）

4. 中山間6次産業化モデル事業

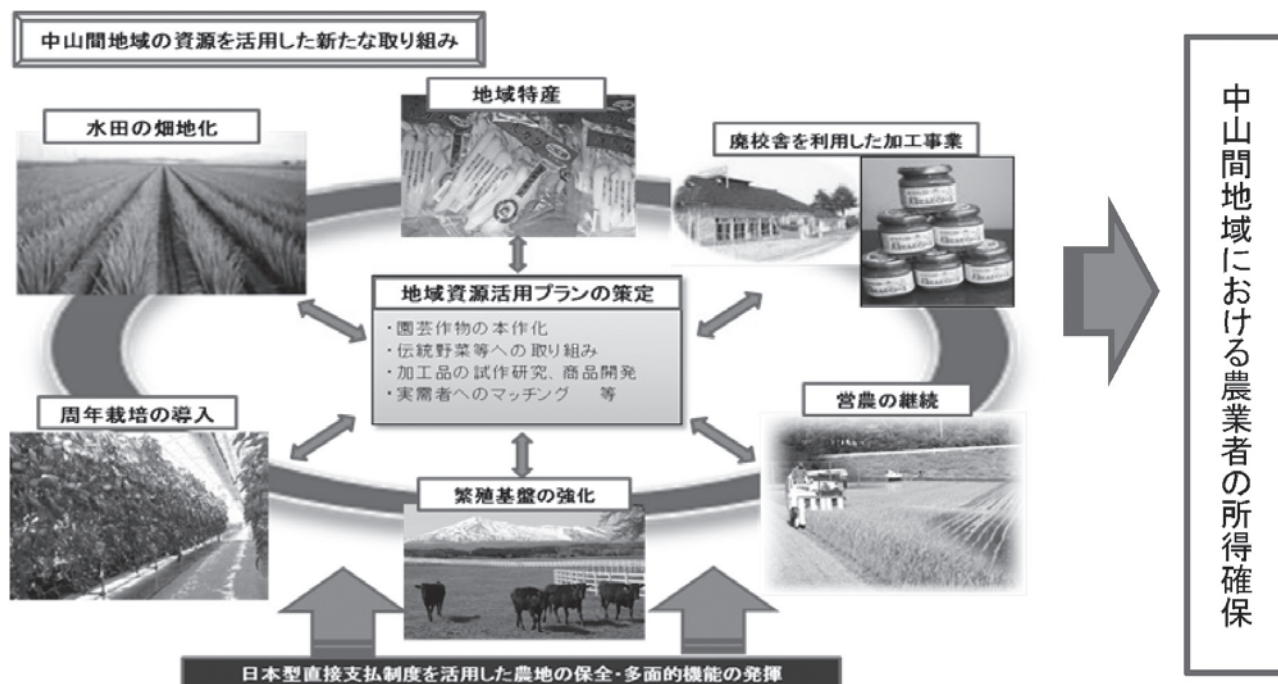
地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援する。

- (1) 実施主体：農業者、農業者等で組織する団体
- (2) 事業内容：6次産業化に係る機械等の導入（処理加工機械、直売関連機械等）
- (3) 補助率：1/2以内

5. 売れる地域特産物づくり推進事業

市町村が主体となり、「地域資源活用プラン」の達成のために行う販売促進活動等のソフト事業に対して支援する。

- (1) 実施主体：農業者、農業者等で組織する団体
- (2) 事業内容：地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等
- (3) 補助率：市町村補助額と同額（事業費の1/2を上限）



(秋田県農林水産部 農山村振興課)